

一時預かり事業（幼稚園型）計画書

1 概要

- (1) 所在地 宇都宮市〇〇 〇〇幼稚園（認定こども園）
- (2) 事業開始年月日 平成 年 月 日

2 事業内容

主として、幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間の前後又は長期休業日等に当該幼稚園等において一時的に保護を受ける児童の保育を行う事業

3 保育対象児

満3歳児～就学前の宇都宮市在住児

4 利用定員

〇〇人
(5歳児 人, 4歳児 人, 3歳児 人)

5 保育日時

- (1) 通常時
保育日数（曜日） 週 日（月・火・水・木・金・土・日）
保育時間 時 ～ 時, 時 ～ 時
- (2) 長期休業期間
保育時間 時 ～ 時

6 利用料金

- (1) 通常時
1日 円, 1時間 円
(月〇〇円などの設定も可)
- (2) 長期休業期間
1日 円

7 年間延利用児童数

〇〇人（見込み）

8 食事

自園調理給食提供, 外部搬入給食提供, 弁当持参, 提供なし など

9 保育場所

〇〇幼稚園 〇〇階 一時預かり保育室 (面積 〇〇m²)

※詳細は別添平面書のとおり

10 従事する職員

〇〇人 (常勤: 〇〇人, 非常勤〇〇人)

氏名	資格 (幼稚園教諭/保育士 /その他)	専任等 (専任/兼任※1 /支援職員※2)	兼任する職務について	
			職務の内容	従事する時間帯
〇〇 〇〇	幼稚園教諭	専任		
〇〇 〇〇	幼稚園教諭	兼任	クラス副担任	10:00~14:00
〇〇 〇〇	その他	専任		

※1 職員は専任職員2名以上の配置が基本であり, 他の事業に従事する職員に従事させる場合は, 他の事業に従事している時間帯について, 兼務はできない。(例: 保育の担任として従事している職員が, 公定価格の給付を受けている時間帯について, 一時預かり保育の担当として兼任することは不可。)

※2 職員は専任職員2名以上の配置が基本であるが, 利用定員に対し, 職員配置基準上, 職員が1名で足りる場合については, 幼稚園等で他の事業に従事する職員(ただし, 幼稚園教諭, 保育士に限る)の支援を得れば, 職員配置が1名で可。